

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

女性が活躍できる職場及び生活環境を向上させるため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

2. 課題

男女の平均勤続年数の差異は、全体では基準の70%を超えているが、一部の職種では、70%を下回っている。

3. 数値目標

職種別の平均勤続年数の男女差(女性/男性)を70%以上とする。

4. 取組内容

平成28年4月～ 就業規則で定めている母性保護、育児休業、休暇、時間外勤務の制限などの各種制度の普及啓発を行う。

平成29年4月～ 女性職員を対象とした研修を実施する。

平成30年4月～ 育児や介護の制度を集約したパンフレットを作成し、職員に周知することにより、制度を利用しやすい職場環境、雰囲気づくりを行う。

女性の活躍の現状に関する情報公表

- ① 採用者に占める女性比率 51.7%
- ② 管理職に占める女性比率 25.0%
- ③ 平均勤務年数の男女差(女性/男性) 76.9%
- ④ 労働時間(時間外)の状況 10.1時間